

7月は『社会を明るくする運動』強調月間

防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り

●知っていますか？

『社会を明るくする運動』は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を作っていくこうとする全国的な運動です。

●今年で57回目になります

第2次世界大戦後、貧しさなどから非行に走る子どもがたくさんいました。その状況に心を痛めた東京・銀座商店街の人々が、これらの子どもたちを救うためのキャンペーン「銀座フェア」を行いました。

この活動がきっかけとなって、昭和26年から法務省が呼びかけて『社会を明るくする運動』が始まったのです。

●『三二集会開催』

犯罪や非行を防止し、21世紀を担う青少年を健全に育成することは、町民すべての願いです。町では、犯罪や非行の防止を社会全体の責務としてとらえ、「青少年は地域社会からはぐくむ」という観点に立ち、地域社会が一体となった取り組みを進めるため『三二集会』を開催します。



◆日時・場所Ⅱ下記参照
◆対象Ⅱ

地域住民・PTA・教職員・保護司・更生保護女性会・民生児童委員ほか

◆内容Ⅱ

警察官による講話・ビデオ視聴・フリートーク

◆問い合わせ先Ⅱ

健康福祉課 人権推進係
☎9153

地区	明治地区	本郷地区	上三川地区
日時	7月11日(水) 午前9時30分～11時30分	7月12日(木) 午前9時30分～11時30分	7月13日(金) 午前9時30分～11時30分
場所	石田コミュニティセンター	本郷北コミュニティセンター	老人福祉センター

新しい保護司

柿栖孝至さん(上町)、佐藤茂美さん(西田北)、羽石文夫さん(西汗下)、福田しずかさん(下町2区)の4名が、5月25日付けで保護司として法務大臣から委嘱されました。

保護司は、地域社会の中でボランティアとして、犯罪を犯した人や非行に走った人たちの立ち直りの援助や、地域住民からの犯罪や非行の予防に関する相談に応じ必要な助言・指導を行うなど、更生保護行政の重要な役割を担っています。これからの活躍が期待されます。



柿栖孝至さん



佐藤茂美さん



羽石文夫さん



福田しずかさん